



令和5年度議会報告会を開催

● 日時 11月23日(木) 午前10時～※午前9時開場

● 場所 栗原文化会館

● 内容 各分野で活躍された人を表彰

問 総務部総務課 (22)1122

表彰式を開催

● 日時 11月23日(木) 午前10時～※午前9時開場

● 場所 栗原文化会館

● 内容 各分野で活躍された人を表彰

問 総務部総務課 (22)1122

令和5年度議会報告会を開催

● 日時 11月6日(月) 11月8日(水)

● 場所 栗駒総合支所 一迫総合支所 金成総合支所

市議会の全議員が4班に分かれ、各地区に伺い、常任委員会などの調査活動の報告、意見交換を行います。どの会場でも参加できますので、ぜひ、お越しください。

問 総務部危機対策課 (22)1149

全国一斉情報伝達試験

● 日時 11月15日(水) 午前11時～

● 試験内容 國から配信された緊急情報を受け、防災行政無線を自動起動させて、試験用の放送を市内一斉に流します。

● 試験内容 國から配信された緊急情報を受信し、防災行政無線を自動起動させて、試験用の放送を市内一斉に流します。

● 入札参加申込期間 令和6年1月11日(木)午後1時～1月30日(火)午後11時

● 公売します。
※詳しくは、K-SI官公庁オークションウェブサイトで確認してください。

問 総務部税務課 (22)2124

滞納町村税の宮城一斉整理強化月間

11月と12月は県税一斉。

皆さんに納めている税金は、試験を中止する場合があります。

※災害の発生状況などにより、試験を中止する場合があります。

問 総務部危機対策課 (22)1149

宮城県市町村合同インターネット公売

● 公売します。
※詳しくは、K-SI官公庁オークションウェブサイトで確認してください。

問 総務部税務課 (22)2124

宮城県総務部税務課 地域事務所

宮城県北部県税事務所栗原

瀬峰総合支所 若柳ドリーム・パル

花山石楠花センター

鶯沢振興センター

11月13日(月)

11月13日(月)

市議会の全議員が4班に分かれ、各地区に伺い、常任委員会などの調査活動の報告、意見交換を行います。どの会場でも参加できますので、ぜひ、お越しください。

問 総務部危機対策課 (22)1149

K-SI官公庁オーフショット

● 公売します。
※詳しくは、K-SI官公庁オークションウェブサイトで確認してください。

問 総務部税務課 (22)2124

市内の文化財散策

● 運難下遺跡(北東から)

● 建物跡の時期は9世紀～11世紀と想われます。

● 一迫地区では平安時代の集落跡の調査例がほとんどないところから、運難下遺跡は貴重な例として旧一迫町の史跡に指定され、現在は市の史跡に指定されています。

● 古墳時代から平安時代にかけて作られた装飾的な文様がほとんどない赤褐色の素焼きの土器

● 建物跡は、4・2メートル×3・8メートルの四隅が丸い方形でかまどが付いていました。この他に、掘り下げた床面に土を貼つて固めた痕跡が見つかります。竪穴建物跡からは、土師器※などが出土しています。その特徴から、竪穴

問 教育部文化財保護課 (42)3515

市内の文化財散策

● 運難下遺跡(北東から)

● 建物跡の時期は9世紀～11世紀と想われます。

● 一迫地区では平安時代の集落跡の調査例がほとんどないところから、運難下遺跡は貴重な例として旧一迫町の史跡に指定され、現在は市の史跡に指定されています。

● 古墳時代から平安時代にかけて作られた装飾的な文様がほとんどない赤褐色の素焼きの土器

● 建物跡は、4・2メートル×3・8メートルの四隅が丸い方形でかまどが付いていました。この他に、掘り下げた床面に土を貼つて固めた痕跡が見つかります。竪穴建物跡からは、土師器※などが出土しています。その特徴から、竪穴

問 教育部文化財保護課 (42)3515



自然災害との共生と豊穣の大地の物語 栗駒山麓ジオパークだより85

問ジオパーク推進室
(24)8836
ファックス(45)5936
ジオパーク ジオパーク ジオパーク
市ウェブサイト フェイスブック ライン

過去の災害を学ぶ意味と私たちの防災意識

平成20年岩手・宮城内陸地震から15年を迎えた本年、改めて防災について考えます。

●過去の出来事を今につなぐ

栗駒山麓ジオパークでは、100年前の災害から15年前の内陸地震、現在起きている災害、将来起こりうる災害と、自然災害について、さまざまな視点で発信しています。

過去の災害を振り返ることは、悲しい出来事を忘れず、被害を繰り返さないことにつながります。そのため、他の地域の事例も参考にすることで、栗原ではどのような被害が起きやすいのか、過去の人々はどうのうに対応し乗り越えてきたのかを想像し、解決の糸口を探しています。

私たちが栗原で営みを続けていくために、そして子どもたちが将来被害に遭わぬために、過去の災害を通して大地がもつ特性を知り、どのような災害にも対応できるようになることが重要です。



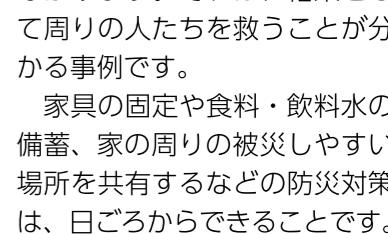
また、国が定める災害対策基本法第7条には、住民等の責務という項目があり、そこには自ら災害に備えるための手段を取ること、自発的な防災訓練や活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承やその他の取り組みにより、防災に寄与するように努めなければならないとあります。平成29年度から自主防災組織を中心に、地区防災計画を策定し、自分たちの住む地区の特性に合わせた防災計画を立てることが推奨されています。



●近所の人たちが命を救った

内閣府防災白書では、平成7年阪神・淡路大震災で、生き埋めや閉じ込められた人々の救助主体が明らかになっています。自力で脱出した人の割合は約35パーセント、救助された割合は家族や友人・隣人が約60パーセント、救助隊1.7パーセントと、ほとんどの人は自分と家族、近隣の人の助けで命をつなぎています。

緊急時には、家屋の倒壊や斜面崩壊で救助車両が迅速にたどり着けないこともあります。災害時には周りの人と助け合うことが重要です。



ジオパーク活動を通して、過去の災害や自然について知り、ぜひ、防災活動の助けしてください。

